

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	R 4 定期監査	公園緑地課	<p>使用料の徴収に係る事務が適切でなかったもの 都市公園の占用等に係る使用料について、特段の理由なく調定決議に時間を要しているものがあつた。 春日井市都市公園条例に基づいた適切な事務処理を徹底するとともに、チェック機能の強化を図られたい。</p>	注意	複数でのチェック体制を整え、適正な事務に努めます。	措置済
2	R 4 定期監査	潮見坂平和公園 管理事務所	<p>収納に係る事務が適切でなかったもの 墓参セット(線香等)の販売に際して領収書が発行されていなかった。 春日井市会計規則に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	注意	他の手数料等と同様式の手書き領収書を発行することとしました。また、将来的にレジスター導入を検討します。	措置済